

令和8年度 未来の山梨を拓く若者の探究活動支援事業 業務委託仕様書

1 業務名

未来の山梨を拓く若者の探究活動支援事業

2 目的

- 1：県内の各地域固有の歴史や文化、人々の体験など、地域を形成してきた先人達の記憶や物語を記録・収集し、地域の図書館を核として保存し活用していくことで、県民の地域に対する誇りを高めることを目的とする。また、高校生の探究活動と協働させることで、若い世代による郷土愛の醸成や探究活動の深化、探究心の向上に繋げることを目的とする。
- 2：若者の探究心や学習意欲向上を図るため、山県大武をはじめとする5名の山梨県ゆかりの偉人の功績を調査研究のうえ、生き方や功績をまとめたパネルを作成し、若者のロールモデルとして周知することで、探究意欲の向上を図ることを目的とする。

3 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日までとする。

ただし、山県大武に関するパネルについては令和8年12月25日までに納品、その他の4名については令和9年1月29日までに納品すること。

4 委託業務内容

(1) 学生や市町村との協働による山梨ふるさと記憶遺産プロジェクト

(身延町における取材・成果物の作成)

これまでに記録されてこなかったが、後世に語り継ぐべき口伝や物語などを地域の人々から聞き取り、地域の図書館で保存、活用する冊子作成のための電子データ及びホームページ等で閲覧するための電子データを作成する。

なお、実施にあたっては、人物にフォーカスして取材を行うこと。

①身延町における取材、インタビューの収集

- ・以下の小テーマを扱ったものとする。扱うテーマの数は問わないが、身延町出身の偉人である笠井重治に関しては必須とする。なお、テーマを複数扱う場合には、まとまりのある成果物となるよう留意すること。

テーマ：身延町ゆかりの偉人、伝統産業、伝統芸能、地域の風習、遺跡など

- ・インタビュー目安人数：7名以上。一人当たりのインタビュー収集時間は指定しないが、後述する冊子の仕様に合う分量はインタビューすること。

- ・正確性や信頼性を確保するために、学芸員や研究者などを監修者としておいた上で業務を進めること。

- ・著名なイラストレーターによるイラストを使用するなどし、幅広い世代に親しまれるデザインの成果物の作成を目指すこと。

- ・身延高校の生徒への指導・助言：上記のインタビューとは別に、高校生の探究活

動の質の向上や深化を目的とし、効果的な取材方法や情報の取捨選択、記事のまとめ方などを助言する。また、作成される成果物を探究活動の成果発表の場とすることを想定している。高校生がまとめた成果、高校生が取材したものなどを織り交ぜたデザインを掲載することとするが、詳細については、県教育委員会、身延町及び身延高校との協議の上決定することとする。

- ・ 高校生の探究活動の記事に係る高校生の人選、連絡、記事の修正依頼等は、県教育委員会が行う。委託事業者においては、本事業のテーマと探究活動とを関連付け、成果物に反映させること。
- ・ 本事業は、「高等学校学習指導要領総合的な探究の時間」との連携を目的としていることから、可能な限り、高校生の探究活動が深まるよう、高校生の補助や助言をとおし、直接体験が行われるようにすること。
- ・ インタビューのテーマ、内容、対象となる人物の選定、高校生の探究活動と本事業の関わり、取材日時・場所については、提案内容をもとに、県教育委員会、対象自治体と協議の上、決定する。

②成果物（冊子作成のための電子データ）の作成

- ・ 対象地域における取材、インタビューに基づいた電子データを作成する。

●《電子データ》

- ・ デジタルデータ 2 種(トンボ(トリムマーク)付き PDF、トンボなし PDF)、取材で収集した写真・音声等のデジタルデータを電子記憶媒体 (DVD-R) に格納して 2 セット提出する。
- ・ 提出するトンボ付き PDF データについては、以下の冊子を印刷することを想定したものとする。

※冊子の仕様

- ・ ハードカバー・背表紙付き ・ A 4 版 2 8 ～ 3 2 ページ
(表紙・裏表紙 4 P + 本文 2 4 ～ 2 8 ページ・カラー)
- ・ 表紙・裏表紙については、背表紙付き、ハードカバーを想定
- ・ 1 人あたりのインタビューについて、編集・校正の上、1 ページあたり 800 字～1200 字程度、2 ページを目安にまとめて記載すること。
- ・ インタビュー内容を中心として、人物にフォーカスするとともに、写真や図なども用いて、平易な文章で見やすいレイアウトを心掛けること。

※業務内容の整理

委託事業者	高校生
<ul style="list-style-type: none"> ・ 身延町における、7 名以上の人物への取材、インタビューの収集を行う。 ・ 身延高校の生徒が行う笠井重治の探究活動において指導・助言を行う ・ 身延高校の生徒の探究成果を織り交ぜて成果物を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 笠井重治に関する探究 ・ 取材のプロ（委託事業者）からの指導・助言を受け、探究の質を向上させる。 ・ 高校が示すスケジュールや書式などに合わせて成果をまとめる。

(2) 山県大弐をはじめとする5名の紹介パネル及び電子データの作成

若者の探究心や学習意欲向上を図るため、山梨県ゆかりの偉人である山県大弐、笠井重治、佐竹作太郎、篠原忠右衛門、根津嘉一郎（2代目）の生き方や功績を調査研究のうえ、若者のロールモデルとして周知することができるような紹介パネルを作成する。

● 《パネル》

- ・等身大相当の上半身パネル、及び人物紹介パネルを作成すること。
- ・山県大弐の紹介については、山県大弐の著書が後生の吉田松蔭に与えた影響に関して、山口県の吉田松蔭の研究者に取材を行う他、本県における山県大弐に関する歴史小説の著者である江宮隆之氏へのインタビューを行い、パネルに盛り込むこと。
- ・その他の4名については取材すべき対象者は指定しないが、歴史研究者等への取材や文献をもとに正確性を重視し、作成すること。
- ・人物紹介パネルについては、A4サイズ版2枚程度の内容を想定とするが、展示場所を実際に確認した上で、委託事業者及び社会教育課とで協議し、サイズをはじめ具体的な内容を決めるものとする。
- ・若者の探究活動の参考資料となるよう、見やすさや構成を考慮すること。

● 《電子データ》

- ・取材で収集した写真・音声等のデジタルデータ、パネルの文字データを電子記憶媒体（DVD-R）に格納して2セット提出する。

(2) 実績報告書の提出

委託期間終了までに、事業の実施結果（取材したスケジュール等）を記載した業務実績報告書（任意様式）を県教育委員会に提出すること。

(3) 上記（1）～（2）に付随する業務

関係者との連絡調整等、上記業務に付随する業務を行うこと。

契約後は、月1回程度、県教育委員会と進捗状況等を確認する打ち合わせ会を行う。

5 想定スケジュール

電子データ作成	
R 8. 7月～	企画検討・高校生の探究学習に関する取材
R 8. 9月～R 9. 2月	取材・記録・編集・校正
R 8. 12月	山県大弐に関するパネル納品
R 9. 1月	その他4名に関するパネル納品
R 9. 3月末日	山梨ふるさと記憶遺産プロジェクトの成果物（冊子データ）納品

6 K P I

本業務では、下記K P I を達成することを目標とする。

指標	K P I	測定方法
S N S の活用をとおし、作成途中の様子も含めた事業の紹介を発信する。	S N S での発信回数： 3 回以上	社会教育課担当者による投稿の確認
身延高校の生徒に対するアンケートにおいて、「探究活動を深化させられたか」や「探究活動をとおし、郷土愛を高められたか」、「プロの指導や助言を受けることで、探究心は向上させられたか」の問に対して、「そう思う」と「ややそう思う」の割合	8 0 % 以上	身延高校の生徒に対するアンケート

7 著作権の帰属

- ・成果物の著作権は、全て山梨県教育委員会に帰属することとする。
- ・本業務のために、記録した音声・映像、撮影した写真、作成した図表等は全て山梨県教育委員会に帰属し、その利用、再編集は山梨県教育委員会が自由にできることとする。
- ・第三者の著作物を使用する場合は、著作権処理及び使用料は受注者が負担すること。
- ・インタビュー先からの提供を受けた資料についても使用等の許諾を取るとともに、書面で記録すること。

8 その他

- (1) 本業務において個人情報を取り扱う場合には、別記1「個人情報取扱特記事項」によるものとする。
- (2) 本業務の全部を一括して第三者に再委託することは認めない。なお、本業務の一部の再委託については、県教育委員会の事前の承諾を得ることとする。
- (3) 本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、その都度、県教育委員会及び対象自治体と協議してこれを定めるものとする。